

Ⅱ 男女共同参画に関する施策の実施状況

【基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

施策(1)啓発活動の推進

事業	令和3年度実施状況	評価
男女共同参画講座や講演会等の開催 【政策推進課】 《事業内容》 それぞれの年代や立場に合わせた男女共同参画社会実現のための講座や講演会等を開催し、意識の啓発を図ります。また、男性参加者を積極的に募集します。	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市地域女性活躍推進事業 期 日：令和3年11月（全2回） 内 容：女性に潜在している力を発揮できるきっかけや環境づくりをサポートするための講座を開催しました。 参加者：637人（男性634人、女性3人） ・一人ひとりが輝く大田原のつどい（大田原市女性団体連絡協議会主催） 期 日：令和3年8月28日（土） 場 所：大田原市総合文化会館ホール ※5月17日に中止決定 《評価・課題等》 大田原市地域女性活躍推進事業は、市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容となっており概ね好評を得ています。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、実施可能な事業を行いました。	B

施策(2)情報の収集・提供の充実

事業	令和3年度実施状況	評価
男女共同参画広報紙の発行 【政策推進課】 《事業内容》 男女共同参画に関する広報紙として「ばらんす」を発行し、意識啓発と情報提供を行います。	広報おおたわら11月号及び3月号に併せて全戸配布し、男女共同参画に関する意識啓発と情報提供を行いました。 発行回数：年2回（第51号、第52号） 発行部数：第51号20,000部、第50号19,900部 《評価・課題等》 ボランティアの編集委員の協力により、読みやすさ・分かりやすさを重点においた紙面づくりに努めています。カラー刷りになったため、より魅力ある広報紙となりました。	A
ホームページ活用による情報提供 【政策推進課】 《事業内容》 広範囲な情報の収集を行い、ホームページの活用により、男女共同参画に関する情報の提供を行います。	市ホームページを活用し、本市の講座・講演会の開催情報など、男女共同参画に関する情報を随時掲載しました。 《評価・課題等》 今後は、県ホームページ等も活用し、本市で開催する講座・講演会等の情報提供に努めていきます。	A

情報コーナー活用による情報提供 【政策推進課】	市関係施設の情報コーナーに、関係機関からの案内や本市の講座・講演会の開催情報など男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めました。	A
《事業内容》 市施設の情報コーナーにおいて、関係行政機関からの男女共同参画に関する案内や情報を提供します。	《評価・課題等》 講座のアンケート調査から、ポスターやチラシ等の紙ベースの情報媒体は有効な周知方法であるとの回答が得られたので、今後も積極的に活用していきます。	

施策の方向2 男女共同参画をめざす教育・学習の推進

施策(1) 学校教育等における男女平等に関する教育の推進

事業	令和3年度実施状況	評価
人権教育の充実 【学校教育課】	道徳の年間指導計画に、発達の段階に応じた健全な異性観をもてるような題材や家庭生活の大切さを考えさせる題材を位置付け、人権に配慮した授業を展開し、教育活動を通して差別のない望ましい人間関係の構築を図りました。	B
《事業内容》 道徳の指導計画の中に「性の尊重に関わる題材」を位置付け、指導の充実を図ります。	《評価・課題等》 「健全な異性観」をもてるような授業・時間が位置付けられ、計画的に実施されており、市内各小中学校で男女の関係における人権感覚が高まっています。	
キャリア教育、進路指導の充実 【学校教育課】	各学校において「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるように小学校段階から体系的なキャリア教育に取り組んでいます。その中で、女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について認識をもち、望ましい勤労観や職業観の育成を図っています。	B
《事業内容》 女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。	《評価・課題等》 男女共同参画社会の形成という現代社会の喫緊の課題に対して、今後、さらに児童・生徒の意識と能力を高めていかなければなりません。中学2年生で実施する職場体験学習の充実（令和3年度は事業所への訪問は実施せず、地域の事業者が学校で講演等を実施）など学校内外の教育資源を有効に活用しながら、推進に努めていきます。	
小学生交流事業 【生涯学習課】	交流会場を隔年で交替し事業を行っています。令和3年度は受入の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。	-
《事業内容》 市内小学生と岡山県井原市の小学生が派遣・受け入れによる現地での交流・交歓を図ることで、男女共同参画の意識を学ぶ機会を提供します。	《評価・課題等》 令和4年度受入予定で準備を行い、参加児童たちの安全に配慮しながら、新型コロナウイルス感染の状況を注視し、事業実施の判断を行います。	

施策(2) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

事業	令和3年度実施状況	評価																																																																						
<p>家庭教育学級の開設 【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》 健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方を考えるため、地区公民館において、地域・社会での実践を通じた学習活動を行います。</p>	<p>家庭教育学級</p> <table border="1" data-bbox="566 291 1372 1041"> <thead> <tr> <th>地区公民館</th> <th>学級数</th> <th>受講者(延べ)</th> <th>回数</th> <th>学習時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田原東地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>91人</td> <td>3回</td> <td>6.0時間</td> </tr> <tr> <td>大田原西地区公民館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金田北地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>57人</td> <td>2回</td> <td>5.0時間</td> </tr> <tr> <td>金田南地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>244人</td> <td>4回</td> <td>9.5時間</td> </tr> <tr> <td>親園地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>163人</td> <td>3回</td> <td>7.5時間</td> </tr> <tr> <td>野崎地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>87人</td> <td>3回</td> <td>6.0時間</td> </tr> <tr> <td>佐久山地区公民館</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>湯津上地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>214人</td> <td>2回</td> <td>2.0時間</td> </tr> <tr> <td>黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>黒羽・川西地区公民館(川西地区)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>両郷地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>0人</td> <td>0回</td> <td>0.0時間</td> </tr> <tr> <td>須賀川地区公民館</td> <td>1学級</td> <td>85人</td> <td>2回</td> <td>2.6時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8学級</td> <td>941人</td> <td>19回</td> <td>38.6時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>《評価・課題等》 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、多くの公民館で家庭教育学級を開設しました。</p>	地区公民館	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間	大田原東地区公民館	1学級	91人	3回	6.0時間	大田原西地区公民館	—	—	—	—	金田北地区公民館	1学級	57人	2回	5.0時間	金田南地区公民館	1学級	244人	4回	9.5時間	親園地区公民館	1学級	163人	3回	7.5時間	野崎地区公民館	1学級	87人	3回	6.0時間	佐久山地区公民館	—	—	—	—	湯津上地区公民館	1学級	214人	2回	2.0時間	黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)	—	—	—	—	黒羽・川西地区公民館(川西地区)	—	—	—	—	両郷地区公民館	1学級	0人	0回	0.0時間	須賀川地区公民館	1学級	85人	2回	2.6時間	合計	8学級	941人	19回	38.6時間	A
地区公民館	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間																																																																				
大田原東地区公民館	1学級	91人	3回	6.0時間																																																																				
大田原西地区公民館	—	—	—	—																																																																				
金田北地区公民館	1学級	57人	2回	5.0時間																																																																				
金田南地区公民館	1学級	244人	4回	9.5時間																																																																				
親園地区公民館	1学級	163人	3回	7.5時間																																																																				
野崎地区公民館	1学級	87人	3回	6.0時間																																																																				
佐久山地区公民館	—	—	—	—																																																																				
湯津上地区公民館	1学級	214人	2回	2.0時間																																																																				
黒羽・川西地区公民館(黒羽地区)	—	—	—	—																																																																				
黒羽・川西地区公民館(川西地区)	—	—	—	—																																																																				
両郷地区公民館	1学級	0人	0回	0.0時間																																																																				
須賀川地区公民館	1学級	85人	2回	2.6時間																																																																				
合計	8学級	941人	19回	38.6時間																																																																				
<p>女性活躍推進事業 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 社会に出る以前の在学時から男女共同参画教育の推進を図るとともに、男性への男女共同参画の意識の醸成を図るため、学生や一般市民、勤労者に向けて講座や講演会を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン講座(黒羽高校) 期 日：令和3年9月10日 場 所：黒羽高等学校体育館 ※8月24日に中止決定 ・キャリアデザイン講座(大田原高校) 期 日：令和3年11月11日 場 所：大田原高等学校 各ホームルーム(オンライン開催) 参加者：634人(男性634人、女性0人) ・親子ヨガ教室 期 日：令和3年10月13日(中止)、11月25日 場 所：トコトコ大田原子ども未来館レクリエーションルーム 参加者：3人(男性0人、女性3人) ※募集人数を縮小し開催 <p>《評価・課題等》 大田原市地域女性活躍推進事業は、大田原公共職業安定所や市内高等学校と連携し講座を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせた講座内容となっており概ね好評を得ています。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、実施可能な事業を行いました。</p>	A																																																																						

施策(3)国際交流の推進

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>中学生交流事業・高校生交流事業の実施</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>海外派遣や受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めるとともに、国際感覚を身に付け、国際社会における男女のあり方を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。</p>	<p>中学生交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>高校生交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>新型コロナウイルスの感染が収束した後、交流事業を再開する予定です。</p>	—
<p>国際交流会への支援</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>市民が多様な文化や価値観に触れることができるよう、市民レベルでの外国人との交流活動を行う大田原国際交流会に対し、補助金を交付し活動を支援します。</p>	<p>大田原国際交流会、黒羽国際交流会に対し補助金を支出しました。</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>国際交流会への協力と理解がさらに必要だと思われます。</p>	A

施策の方向3 人権の尊重 (DV防止基本計画)

施策(1) DV防止に対する啓発の推進

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>人権教育の充実</p> <p>【学校教育課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>人権教育の指導計画の中に「女性に対する暴力の根絶に向けた内容」を位置付け、指導の充実を図ります。</p>	<p>教職員の人権感覚を高めるため、「デートDVを考える研修会」「性暴力について考える研修会」等へ教職員の参加を促し、人権教育担当者を中心に、児童生徒への指導の充実を図りました。</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>児童・生徒の実態により、自主的にこれら研修会へ参加する教職員がいます。各校で指導の充実を図るため、更に研修参加者を増やせるような働きかけを進めていきます。</p>	B
<p>広報・啓発の充実</p> <p>【政策推進課・子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》</p> <p>パンフレット等の設置配布や、広報紙8年数回、DV防止法や相談窓口を掲載し、市民に対してDVが犯罪であり重大な人権侵害であるということの周知を行います。</p>	<p>○広報おおたわら6月号、7月号、9月号、11月号、3月号へ、DVに関する記事を掲載しました。</p> <p>○窓口・庁舎内情報コーナー・関係施設等にて、「子育て・DV・離婚に関する相談窓口」に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布しました。</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>○年5回広報紙に掲載し、周知啓発を図りました。</p> <p>○パンフレット等の設置配布により、情報周知と啓発に努めました。</p>	A

施策(2)DV相談体制の充実

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>相談体制の整備 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 大田原市福祉事務所において婦人相談員を配置し、DVやストーカー、虐待の被害者からの各種相談に応じるほか、必要な支援を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>・婦人相談員が各種相談に応じ、必要な支援を実施しました。</p> <p>・DV相談窓口に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布し、相談窓口の周知・案内を実施しました。</p> <p>夫等からの暴力の相談 実件数 25件 (延 76件) 離婚等の相談 実件数 34件 (延 65件)</p> <p>《評価・課題等》 婦人相談員2体制で各種相談に応じ、必要な支援を実施しています。今後、相談業務における婦人相談員の更なるスキルアップを図ります。</p>	A
<p>相談員の研修機会の提供 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 相談員のスキルアップを目的とした研修会への参加や、相談員間で事例等の情報を共有することで相談対応力向上を図ります。</p>	<p>国・県主催の各種研修会への婦人相談員の参加を積極的に実施しました。</p> <p>《評価・課題等》 相談業務に支障をきたすことなく婦人相談員が各種研修会へ参加できるよう、課内組織にて相談体制の確立を図ります。</p>	A
<p>二次被害の防止 【子ども幸福課・市民課・建築住宅課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対して円滑な窓口の対応、行政手続きを行うため、各課の情報共有を行います。</p>	<p>○必要に応じて各課において情報共有し、場合によっては同行、同席して円滑な窓口対応を実施しました。</p> <p>○令和3年度、新規27件、継続66件、変更14件、合計107件の支援措置申出について、住基システムに対象者である旨の情報登録をすると共に、関係各課に対してもスペースを利用し情報提供を行いました。結果、すべての対象者情報を関係各課と共有できました。</p> <p>《評価・課題等》 ○被害者の状況を的確に把握し、必要な手続きを滞りなく行えるよう、今後も適切な対応・情報共有が行える体制づくりを図ります。 ○情報共有をより厳密に行うために、情報提供後に関係各課が確認をしたことを返信するよう再度要請し、運用していきます。</p>	A

施策(3)DV被害者の保護と自立の支援

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>市営住宅への優先入居 【建築住宅課・子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 DV被害等にあった市民へ市営・市有住宅の空き状況などを提供し、空き住戸に対して速やかにかつ適切に入居できるよう支援します。</p>	<p>同課の情報共有により市営住宅の空き状況を提供します。</p> <p>令和3年度 相談実績 1件 (高齢者幸福課) 入居実績 0件</p> <p>《評価・課題等》 市営住宅の空き状況や加害者の状態、DV被害者の心境や状況を把握し、今後も適切な対応・案内・情報提供を行える体制づくりを図ります。</p>	A

施策(4)関係機関との連携の強化

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>県の配偶者暴力相談支援センターとの連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 緊急性のある被害者に対し、迅速かつ適切な対応及び支援を行っていくため、県の配偶者暴力相談支援センターと情報を共有するなど、綿密な連携を図ります。</p>	<p>・配偶者暴力ネットワーク会議での情報交換等 ・母子支援施設訪問及び要保護母子措置入所のための移送等 ※要保護母子措置入所のための移送 0件</p> <p>《評価・課題等》 今後も状況に応じ必要な連携を図り、速やかな状況把握と対応を図ります。</p>	A
<p>県及び近隣市町等との連携 【子ども幸福課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対し適切な対応ができるよう、県及び近隣市町等の関係機関と情報共有を図る等の連携を行います。</p>	<p>・婦人保護業務関係職員研修「配偶者暴力防止対策ネットワーク会議」(県主催)に参加し、関係機関と情報交換をしました。</p> <p>《評価・課題等》 研修は、相談業務に活かせる内容でした。またネットワーク会議においては、各関係機関における実態が把握できました。 今後も研修に参加し各関係機関との連携を図っていきます。</p>	A